# 令和4年度 公園及び公園施設の 指定管理者選定評価委員会 指定候補者選定結果報告書

令和4年 12 月

# 目次

1	趣旨	. 2
2	横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会委員	. 2
3	公園及び公園施設の指定管理者選定経過	. 2
4	審査の考え方	. 2
5	応募者の資格(制限)の確認	3
6	選定評価項目と配点	. 4
7	応募団体数及び審査結果	. 5
8	審查得点、審查講評	. 6
	(1) 馬場花木園	
	(2) 入船公園・潮田公園・東寺尾一丁目ふれあい公園	7
	(3) 本牧臨海公園·本牧市民公園	
	(4) 本牧山頂公園	
	(5) 清水ケ丘公園	
	(6) 仏向原ふれあい公園	
	(7) 南本宿公園(分区園に限る。)・南本宿第三公園・師岡町梅の丘公園	
	(8) 長浜公園	
	(9) 岸根公園	_
	(10) 若草台第二公園(分区園に限る。)・大棚杉の森ふれあい公園	
	(11) 深谷町ふれあい公園(ハマヤク農園)・和泉アカシア公園(分区園に限る。)・泉が丘公園(分区園	
	限る。)	
	(12) 小菅ケ谷北公園	_
	(13) 本郷ふじやま公園(弓道場に限る。)	
		22
	(15) 瀬谷本郷公園	23

#### 1 趣旨

令和4年度の公園及び公園施設の指定管理者の選定について、「横浜市公園及び公園施設指定管理 者選定評価委員会運営要綱」及び「横浜市公園及び公園施設指定管理者の候補者の選定等に関する要 綱」に基づき、指定管理者の選定を行いました。

「横浜市公園条例」に基づき設置される「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会」(以下「選定評価委員会」という。)において、書類審査及び面接審査を実施し、応募団体の中から対象公園及び公園施設の設置目的を最も効果的に達成できると認められる団体を、指定候補者に選定しました。

# 2 横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会委員

	I WILLIAM TO THE PROPERTY OF T											
役職名	氏 名	所 属	専門分野									
委員長	金子 忠一	元東京農業大学 地域環境科学部造園科学科 教授	公園計画									
委員	川西・千穂	川西税務労務事務所 税理士・社会保険労務士	企業財務									
委員	鈴木 修二	独立行政法人都市再生機構 都市再生部 担当部長	公園管理実務									
委員	飯島 健太郎	東京都市大学 環境学部 教授	環境緑地									
委員	桂 由佳	ライフデザインラボ 代表	利用者代表									

#### 3 公園及び公園施設の指定管理者選定経過

(2) 公募要項等の配布 (ウェブサイトに掲載) 4月6日 (水) から6月15日 (水) まで

(3) 応募説明会 4月14日(木)から4月18日(月)まで

(4) 現地見学会 4月20日(水)から4月25日(月)まで

(5) 公募要項等に関する質問受付 4月25日(月)から5月6日(金)まで

(6) 公募要項等に関する質問への回答 5月25日(水)

(7) 応募書類の受付 6月13日(月)から6月15日(水)まで

(8) 書類審査 (一次審査) 8月5日 (金)

(9) 面接審査(二次審査) 8月25日(木)及び9月8日(木)

(10) 指定候補者の選定及び選定結果の通知 9月1日(木)及び9月15日(木)

(11) 指定管理者の指定 12月23日

(12) 指定管理者との基本協定締結 令和5年1月下旬締結予定

#### 4 審査の考え方

公園及び公園施設の指定候補者選定にあたっては、各公園及び公園施設の「横浜市の公園及び公園施設指定管理者公募要項」、「公園及び公園施設の指定管理者選定基準」等に従い、応募団体の提出書類に対する書類審査(一次審査)にて面接審査(二次審査)へ進む応募団体を選定しました。面接審査(二次審査)では応募団体によるプレゼンテーション及び選定評価委員会による質疑を実施のうえ、指定候補者を選定しました。

書類審査では、①各委員の平均点が、加減点を除く115点満点中69点以上であること、②第1位の団体との得点差が15点以内の団体であること、③収支計画以外の大項目について、各委員の平均点が5割以上を満たすこと、を書類審査通過基準としました。面接審査では、書類審査での採点を参考に質疑等を実施のうえ、加減点項目を加えて130点満点とし、総合的な審査を行いました。

指定候補者の決定については、各委員の面接審査採点結果の平均を審査得点とし、審査得点の高い

団体を指定候補者として選定しました。

# 5 応募者の資格(制限)の確認

審査にあたり、公募要項に定める応募条件等(応募者の資格、欠格条件等)について、すべての応募団体について問題のないことを確認しました。

(→次ページに続く)

# 6 選定評価項目と配点

	【合計】	130	点	(うち加減点項目 -5点から+15点)		
1 j	<b>適正な管理運営の基本事項</b>	20	点	審査視点	対応様式	
<b>記</b>	(1)管理運営にあたっての基本方針(ビ ジョン・ミッションを含む)	5	点	公園及び公園施設の設置目的を理解し、これを踏まえた管理 運営の提案がなされているか	様式10	
載	(2)応募理由	5	点	応募団体は公園及び公園施設の管理運営を実施するにあたり、資質は十分か	様式11	
項目	(3)団体の状況及び団体の財務状況	5	点	団体の財務状況は健全か、継続的な運営が可能か 健全な公園及び公園施設の管理運営を実施できる十分な実績	様式12	
	(4)団体の実績	5	点	度主な公園及び公園施設の管理連名を美施 Cさる十万な美績 があるか	様式13	
2 🕯	管理運営体制・方法	30	点	審査視点		
	(1)現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能		点	本市が求める業務基準やサービスを実現するために適切な業務体制か スタッフの育成・チームワーク醸成の取組は適切か	様式14	
記載	(2)研修方針及び計画 (3)苦情・要望への対応	<u> </u>	点	通常時、時間外、緊急時の体制を臨機応変に実行できるか 職員の育成や研修の成果や到達目標が明確であり、持続可能 な体制であるか 利用者に寄り添った体制か	様式15	
項目	(4)個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	5	点	利用自に可りがりた体制が 個人情報の保護について適切な措置が取られているか、本市 の重要施策関連の取組を提案しているか	様式17 様式18	
	(5)災害時の緊急対策 (6)安全対策、防犯対策	10	点点	緊急時対策は明確かつ適切か 安全対策や防犯対策等は明確かつ適切か	様式16	
3 4	公園運営の取組	<u>5</u> 25	7111	女主対策 や別犯対策等は明確が フ廻切が 審査視点		
0 2	(1)利用者サービスの向上・利用促進策	10		利用者サービスの向上について具体的な提案がされているか	様式19	
記載	(2)広報・プロモーションの取組、情報 提供	5	点	効果的で、指定管理者の独創性があり、様々な工夫がされて いるか	様式20	
項目	(3)市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成	5	点	公園の管理運営についての考え方やさまざまな主体との連携 についての具体性があるか	様式21	
	(4)地域課題を踏まえた事業提案、地域 活性化への貢献	5	点	地域特性を理解し、課題やニーズを踏まえた提案か。 地域活性化につながる提案か	様式22	
_	推持管理	15	点	審査視点		
記載項目	公園及び公園施設の維持管理全般	15	点	公共施設として適切な維持管理・保守点検等を行う内容となっているか	様式23	
5	収支計画	5	点	審査視点		
記載項目		5	点	収支の積算と事業計画の整合性が図られ、業務の過半を第三 者委託せずに支出経費削減の工夫等がなされているか。増収 などに向けた工夫がなされているか	様式24	
6	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	点	審査視点		
記載項目		10	点	公共施設の管理運営において、応募団体の創意工夫により、 業務改善を図っているか	様式25	
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	点	審査視点		
記載項目	新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応 (1)新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る取組について (2)「新しい生活様式」や、横浜市の「新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえた公園施設利用再関ガイドライン」、業種、施設種別ごとに示されている「各種ガイドライン」等を踏まえたうえで、本公園においてどのように公園の魅力や多様な楽しみ方等を発信するか、また、自主事業・イベント実施時の工夫等について	10	点	(1)利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか(感染防止対策、施設利用時のルール、工夫等)(2)「新しい生活様式」や各種ガイドラインについて正しく理解しているか。また、コロナ禍における公園の魅力や多様な楽しみ方などの発信や、イベントや自主事業実施時の工夫がされているか。さらには、「新しい生活様式」等の情報発信を通じて利用者の日常生活の充実につながるような提案等がなされているか		
	、別枠採点項目					
8	加減点項目					
	代表団体が横浜市内の中小企業または地域住民を中心に設立された団体の場合・現行の指定管理者が再応募する場合、	5	点	令和2年度第三者評価結果		
	・現行の指定管理者が再加索9 る場合、 第三者評価結果及び行政評価を総合した 実績評価により加減点 (-5~+10点の範囲)		点	令和3年度行政評価結果		

# 7 応募団体数及び審査結果

応募団体すべてが書類審査(一次審査)を通過し、面接審査(二次審査)の結果、次の者を指定候補者及び次点候補者として選定しました。

111171	及い火 点 候 相 有 と し 〔 選 走 し よ し /	-		
	公園及び公園施設名 (※横浜市公園条例掲載順)	応募 団体数	指定候補者	次点候補者
1	馬場花木園	1	   公益財団法人横浜市	_
1	<i>向物</i> 10/ <b>区</b>	1	緑の協会	
2	入船公園・潮田公園・東寺尾一	1	サカタのタネグリー	_
	丁目ふれあい公園	_	ンサービス株式会社	
3	本牧臨海公園・本牧市民公園	1	横浜植木株式会社	_
4	本牧山頂公園	1	横浜植木株式会社	_
5	清水ケ丘公園	1	横浜緑地・協栄パー トナーズ	_
6	仏向原ふれあい公園	2	横浜植木株式会社	特定非営利活動法人 建物管理ネットワーク
7	南本宿公園(分区園に限る。)・ 南本宿第三公園・師岡町梅の丘 公園	1	横浜植木株式会社	_
8	長浜公園	2	横浜市緑の協会・サ カタのタネグリーン サービスグループ	横浜緑地・GM清水・ 横浜FCパートナーズ
9	岸根公園	1	公益財団法人横浜市 緑の協会	_
10	若草台第二公園(分区園に限 る。)・大棚杉の森ふれあい公園	2	株式会社田澤園	東急グリーンシステム 株式会社
11	深谷町ふれあい公園(ハマヤク 農園)・和泉アカシア公園(分区 園に限る。)・泉が丘公園(分区 園に限る。)	1	株式会社春峰園	_
12	小菅ケ谷北公園	1	奈良・生駒植木共同 事業体	_
13	本郷ふじやま公園(弓道場に限る。)	1	横浜市弓道協会	_
14	中田中央公園	1	奈良・ニホンターフ メンテナンス共同事 業体	_
15	瀬谷本郷公園	1	横浜植木株式会社	_

# 8 審査得点、審査講評

# (1) 馬場花木園

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

ア 指定候補者

公益財団法人横浜市緑の協会 (現指定管理者)

#### イ 得点

		配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	17. 8	18	18	17	18
2	管理運営体制・方法	30	24. 5	25	27	19	27
3	公園運営の取組	25	21.0	22	21	20	21
4	維持管理	15	12. 5	15	13	10	12
5	収支計画	5	2. 0	3	2	1	2
6 #	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	8. 5	8	9	8	9
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	7. 5	8	8	6	8
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	5. 0	5	5	5	5
	合計	130	98. 8	104	103	86	102

※5名の委員のうち、1名欠席し、4名の委員で審査しました。

# ウ 講評

馬場花木園は、鶴見区馬場二丁目の市街化区域に位置する、緑豊かな和風庭園で、横浜市特定 景観形成歴史的建造物である古民家(主屋及び東屋)や池、休憩棟(茶室)、菖蒲田、梅林、ボタ ン園、山野草園、竹林、芝生広場等が設置され、四季折々の花木等の観賞や散策に訪れる利用者 が多い風致公園です。

指定候補者の選定にあたっては、古民家の維持管理、花木や山野草の管理、休憩棟や園地の特徴を生かした自主事業、地域との連携などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、同団体が持つ豊富な歴史的建造物の管理実績を踏まえた古民家の維持管理、多種多様な花木・山野草の維持管理手法、園地の特徴を生かした自主事業の提案などについて評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、豊富な維持管理ノウハウに基づくきめ細やかな管理を継続するとともに、これまで以上に賑わいの創出、地域交流に注力することで、地域に親しまれる公園づくりを目指すことや、ボランティアとの連携の充実を図り、本公園の魅力向上や来園者満足度を高める工夫を期待します。

# (2) 入船公園・潮田公園・東寺尾一丁目ふれあい公園

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

#### ア 指定候補者

サカタのタネグリーンサービス株式会社(現指定管理者)

#### イ 得点

		配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	17. 0	17	18	15	18
2	管理運営体制・方法	30	22. 5	22	27	20	21
3	公園運営の取組	25	22. 0	22	25	19	22
4	維持管理	15	12. 0	12	11	12	13
5	収支計画	5	3. 5	3	4	4	3
6 #	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	8. 5	8	10	8	8
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	7. 3	7	8	6	8
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	10. 0	10	10	10	10
	合計	130	102. 8	101	113	94	103

<sup>※5</sup>名の委員のうち、1名欠席し、4名の委員で審査しました。

#### ウ講評

入船公園は、鶴見区弁天町の市街化区域に位置し、野球場、テニスコート、多目的運動広場等が設置され、スポーツ施設の利用者や花見、散策の利用者が多い地区公園です。また、災害時の市予備的物流拠点に指定されています。

潮田公園は、鶴見区向井町の市街化区域に位置し、野球場、テニスコート、プール等が設置され、スポーツ施設の利用者や散策の利用者が多い地区公園です。

東寺尾一丁目ふれあい公園は、鶴見区東寺尾一丁目の市街化区域に位置し、周囲には住宅地や 学校のほか、東側には「東寺尾ふれあいの樹林」が隣接し良好な緑地空間が広がっていて、市民 の農体験の機会を増やすことや農地の保全を目的とした分区園、協働農園を持つ街区公園です。

指定候補者の選定にあたっては、3公園を管理するスケールメリットや各公園間の連携、有料施設の活用、地域との連携のほか、農園付き公園の維持管理提案などを重視して審査を行いました。

指定候補者となったサカタのタネグリーンサービス株式会社は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、それぞれの公園が有するポテンシャルを活用し、連携によるスケールメリットや相乗効果を生む工夫を行っており、種苗・園芸会社の強みを生かした花壇管理、利用料金・自主事業の収入増を見込んでいる点、アイデアを生かした様々な国籍の利用者への手厚い対応、地域との関わりを重視した提案などについて評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、安全管理の徹底、提案内容の着実な実施に加え、これまでに培った運営ノウハウの応用や新たな利用者ニーズの取り込み、国際園芸博覧会の機運醸成につながる種苗・園芸会社ならではの取組にも期待します。

#### (3) 本牧臨海公園・本牧市民公園

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

ア 指定候補者

横浜植木株式会社 (現指定管理者)

#### イ 得点

		配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	17. 2	18	18	14	17	19
2	管理運営体制・方法	30	23. 4	22	27	19	25	24
3	公園運営の取組	25	20. 6	20	23	17	23	20
4	維持管理	15	11.8	12	13	9	13	12
5	収支計画	5	2. 6	3	3	2	2	3
6	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	8. 2	8	9	7	10	7
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	6. 6	7	6	6	8	6
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	12. 0	12	12	12	12	12
	合計	130	102. 4	102	111	86	110	103

#### ウ講評

本牧臨海公園は、中区本牧元町の市街化区域に位置し、ダスト広場、遊具施設等が設置され、散策等の利用者が多い風致公園です。

本牧市民公園は、中区本牧三之谷の市街化区域に位置し、テニスコート、運動広場、スケートボードひろば等が設置され、スポーツ施設の利用者や散策の利用者が多い総合公園です。

両公園は旧海岸の崖地で接しており、三渓園とも接しています。

指定候補者の選定にあたっては、両公園の連携による管理運営手法、樹林地を有する園地の維持管理、有料施設の活用、地域との連携などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜植木株式会社は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、カフェを中心としたレストハウスでの情報発信や利用者との交流を公園運営に反映する試み、マツの保護・トンボ池事業など自然資源を生かした管理運営、地域の特性を反映した多様なサービスの提供、防災への取組や地域協働の取組の提案などについて評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、引続き、本牧地域を代表する両公園の管理運営を安定的に行うことともに、利用者ニーズの把握に努め、より良いサービスの提供を心がけることや、近隣の公園との連携、地域協働の更なる推進のほか、種苗・園芸会社として国際園芸博覧会の機運醸成につながる取組にも期待します。

# (4) 本牧山頂公園

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

#### ア 指定候補者

横浜植木株式会社 (現指定管理者)

#### イ 得点

	J AN	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	17. 4	18	19	14	17	19
2	管理運営体制・方法	30	24. 4	22	27	21	25	27
3	公園運営の取組	25	22. 0	22	25	17	22	24
4	維持管理	15	12. 2	12	12	11	13	13
5	収支計画	5	2. 8	3	3	3	2	3
6	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	8. 0	8	9	7	8	8
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	6.8	7	6	6	8	7
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	12. 0	12	12	12	12	12
	合計	130	105. 6	104	113	91	107	113

#### ウ 講評

本牧山頂公園は、中区和田山の市街化区域に位置し、広場、レストハウス、ドッグラン等が設置され、春の花見や散策、犬の散歩などの利用者が多い総合公園です。また、災害時の広域避難場所に指定されています。

指定候補者の選定にあたっては、公園の魅力向上、市民協働や市民活動の支援、ドッグランの 運営、近隣住宅に配慮した維持管理などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜植木株式会社は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、多彩な地域協働イベントの開催、レストハウスのリニューアルやカフェ運営等の来園促進策、地域性を踏まえたドッグランの利活用、広域避難場所を意識した災害対応訓練、多彩な地域連携・地域協働の取組、自然豊かで広大な園地を時間をかけて地道に丁寧に維持管理する取組などについて評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、提案している取組の計画的な実施に加え、これまで以上に公園の魅力向上を図るとともに、地域協働の更なる発展、近隣の公園との連携、指定管理者のアイデアやノウハウを生かした利用者満足度向上に資する公園運営のほか、種苗・園芸会社として国際園芸博覧会の機運醸成につながる取組にも期待します。

# (5) 清水ケ丘公園

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

#### ア 指定候補者

横浜緑地・協栄パートナーズ(現指定管理者)

#### イ 得点

		配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	16. 0	16	18	14	16
2	管理運営体制・方法	30	23. 5	22	27	20	25
3	公園運営の取組	25	22. 8	21	25	21	24
4	維持管理	15	13. 0	13	14	12	13
5	収支計画	5	3. 5	3	4	4	3
6 #	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	9. 0	8	10	9	9
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	7. 3	7	8	6	8
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	5. 0	5	5	5	5
	合計	130	100.0	95	111	91	103

<sup>※5</sup>名の委員のうち、1名欠席し、4名の委員で審査しました。

#### ウ講評

清水ケ丘公園は、南区清水ケ丘の市街化区域に位置し、体育館、屋内温水プール、運動広場、 テニスコート等が設置された運動公園で、運動施設の利用や、散策、子連れの家族利用等が多い 公園です。また、災害時の広域避難場所、飛行場外離着陸場に指定されています。

指定候補者の選定にあたっては、広大な園地及び施設の維持管理、有料施設の利活用、周辺地域との連携などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜緑地・協栄パートナーズは、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、地域連携に主眼を置いた多彩な取組、独自の第三者評価の導入、様々な媒体を通じた情報発信、施設・設備の計画的な修繕、地域と結びついた防災・減災の取組などの提案などについて評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、提案された管理運営方針に基づき、着実に維持管理を行うこととともに、独自の第三者評価の成果の活用・発信、DXを用いた効率化の試みや、有料施設を活用した様々なスポーツ振興を通じて、本公園の持つ魅力を更に向上する取組を期待します。

# (6) 仏向原ふれあい公園

応募団体 2団体 書類審査(一次審査)通過団体 2団体

- ア 指定候補者及び次点候補者
- (ア) 指定候補者 横浜植木株式会社(現指定管理者)
- (イ) 次点候補者特定非営利活動法人建物管理ネットワーク

#### イ 得点

	横浜植木株式会社	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	17. 0	18	16	16	16	19
2	管理運営体制・方法	30	23. 0	22	24	19	25	25
3	公園運営の取組	25	21.6	20	25	19	21	23
4	維持管理	15	11.6	12	11	10	13	12
5	収支計画	5	2. 6	3	3	2	2	3
6	特記仕様書で示されている課題等 D解決方法	10	8. 4	8	9	7	9	9
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	6.8	7	6	6	8	7
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	∆5~ 15	7. 0	7	7	7	7	7
	合計	130	98. 0	97	101	86	101	105

	特定非営利活動法人 建物管理ネットワーク	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	14. 2	14	13	14	14	16
2	管理運営体制・方法	30	18.8	19	19	18	20	18
3	公園運営の取組	25	19.8	18	25	17	20	19
4	維持管理	15	10. 6	10	12	9	12	10
5	収支計画	5	2. 2	3	2	2	2	2
6 #	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	7. 4	7	8	7	8	7
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	6. 6	7	7	6	7	6
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5 <b>~</b> 15	0.0	0	0	0	0	0
	合計	130	79. 6	78	86	73	83	78

#### ウ 講評

仏向原ふれあい公園は、保土ケ谷区仏向町の市街化区域に位置する農園付き公園で、分区園、 協働農園、樹林地などが設置され、樹林地の散策路が地域住民の憩いの場所として利用されてい る街区公園です。

指定候補者の選定にあたっては、分区園の管理運営、利用者への適正な指導、安全対策などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜植木株式会社は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、栽培相談員による専門的な栽培指導、利用者に寄り添うきめ細かな対応、公園全体の魅力向上の取組、利用者参加型の公園づくりの提案などについて評価しました。

次点候補者となった特定非営利活動法人建物管理ネットワークは、公園施設での指定管理経験は無いものの、地区センターの指定管理実績のノウハウを生かす提案を行っており、照明やトイ

レなどの施設改善の提案や、利用者だけでなく地域への魅力発信につながるイベントの提案などについて評価しました。一方、本公園の地域課題の捉え方や、農園付き公園における植栽及び遊具の維持管理作業等の提案において、取組内容の具体性に不十分な部分がありました。以上の点から、指定候補者との調整が不調となり、次点候補者としての調整を行う場合には、地域課題の捉え方を再考することや、植栽及び遊具の維持管理作業等の提案を維持管理水準に適合した具体的な内容に再考する必要があると判断します。

指定候補者となった横浜植木株式会社が指定管理を行う際には、提案された管理運営方針に基づき、安全かつ着実に維持管理を行うことはもちろん、地域協働を更に進めることや、地域課題の解決に向けた取組、種苗・園芸会社の強みを生かした栽培相談の更なる充実などを期待します。

#### (7) 南本宿公園 (分区園に限る。)・南本宿第三公園・師岡町梅の丘公園

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

#### ア 指定候補者

横浜植木株式会社(現指定管理者)

#### イ 得点

		配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	16. 5	16	17	16	17
2	管理運営体制・方法	30	23. 3	22	27	19	25
3	公園運営の取組	25	20. 8	20	24	18	21
4	維持管理	15	10. 5	12	10	9	11
5	収支計画	5	2. 3	3	3	1	2
6	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	7. 8	7	9	7	8
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	6.8	7	6	6	8
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	7. 0	7	7	7	7
	合計	130	94. 8	94	103	83	99

<sup>※5</sup>名の委員のうち、1名欠席し、4名の委員で審査しました。

#### ウ講評

南本宿公園分区園は、旭区南本宿町の市街化区域に位置する緑豊かな地区公園内にある分区園で、分区園以外の公園区域は旭土木事務所が管理をしています。

南本宿第三公園は、南本宿公園のすぐ南側に位置する街区公園です。公園内には個人用の分区園を含む農体験ゾーンと、竹林を生かした自然体感ゾーンを設置しています。

師岡町梅の丘公園は、港北区と鶴見区との区境に位置し、谷戸地形で周辺には竹林が広がる近隣公園です。個人・団体用分区園のほか、協働農園を設置しており、指定管理者がイベントなどで地域住民に農業体験を提供する場となっています。

指定候補者の選定にあたっては、分区園の管理運営、利用者への適正な指導、安全対策、3公園を管理するスケールメリットなどを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜植木株式会社は、専門的なノウハウに加え、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、それぞれの公園の特長を理解したうえで地域とのつながりを重視し団体のノウハウを生かした様々な取組、農体験を身近に感じてもらえるような利用者目線での管理運営の提案、各公園間の連携の提案などについて評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、提案された管理運営方針に基づき着実に維持管理を行うことはもちろん、各公園の連携と一括管理によるスケールメリットの発揮、種苗・園芸会社の強みを生かした栽培相談の更なる充実、利用料金収入の増加の検討、利用者とともに本公園の魅力を高める工夫などを期待します。

#### (8) 長浜公園

応募団体 2団体 書類審査(一次審査)通過団体 2団体

- ア 指定候補者及び次点候補者
- (ア) 指定候補者

横浜市緑の協会・サカタのタネグリーンサービスグループ (現指定管理者)

(4) 次点候補者

横浜緑地・GM清水・横浜FCパートナーズ

#### イ 得点

+	横浜市緑の協会・ けカタのタネグリーンサービスグループ	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	18. 0	18	18	17	18	19
2	管理運営体制・方法	30	24. 4	24	24	21	27	26
3	公園運営の取組	25	22. 8	22	25	18	24	25
4	維持管理	15	13. 2	15	14	12	13	12
5	収支計画	5	2. 8	4	3	2	2	3
6 #	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	8. 6	8	10	7	9	9
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	7. 0	7	6	6	8	8
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	2. 0	2	2	2	2	2
	合計	130	98. 8	100	102	85	103	104

	横浜緑地・GM清水・ 横浜FCパートナーズ	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	15. 8	16	17	15	15	16
2	管理運営体制・方法	30	23. 6	22	25	22	24	25
3	公園運営の取組	25	20. 0	20	23	17	20	20
4	維持管理	15	9. 4	10	10	8	10	9
5	収支計画	5	2. 6	3	2	3	2	3
6 #	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	6. 6	7	7	5	7	7
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	7. 2	7	7	6	8	8
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	5. 0	5	5	5	5	5
	合計	130	90. 2	90	96	81	91	93

#### ウ講評

長浜公園は、金沢区長浜の市街化区域に位置し、野球場、テニスコート、球技場、野鳥観察園等が設置されている運動公園で、スポーツ施設の利用者や野鳥観察に訪れる利用者が多い公園です。また、災害時の広域避難場所及び飛行場外離着陸場に指定されています。

指定候補者の選定にあたっては、樹林地や野鳥観察園をはじめとする豊かな自然環境の管理、 球技場など有料施設の利活用、地域連携などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜市緑の協会・サカタのタネグリーンサービスグループは、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、野鳥観察園を中心とした環境保全の実施、高品質なスポーツ施設の維持管理、地域の人々が参加する市民協働イベント開催の提案などについて評価しました。

次点候補者となった横浜緑地・GM清水・横浜FCパートナーズは、代表団体の他所における

公園の指定管理実績を踏まえた提案を行っており、構成団体のノウハウを活かした多様な運動プログラムや教室の開催、野鳥観察園の改善・利活用策、各プログラムの展開による新たなコミュニティの形成の提案などについて評価しました。一方、球技場について、現在の芝の養生サイクルを変更して利用枠を増加し、構成団体をはじめとするプロサッカーチームの練習場所等として使用する提案については、利用方法、利用料金の設定及び市民利用との関係性について提案内容に曖昧な部分が見られました。また、芝の養生サイクルの変更について、確実性・実現性の面で未知数の部分が多いと判断しました。以上の点から、指定候補者との調整が不調となり、次点候補者としての調整を行う場合には、球技場に係る曖昧な部分又は未知数な部分の提案内容について、市の要求する維持管理水準に適合する内容で再考すべきと判断します。

指定候補者となった横浜市緑の協会・サカタのタネグリーンサービスグループが指定管理を行う際には、野鳥や植物等の記録やモニタリング結果など成果のとりまとめを図り、データの公表も視野に入れた活動に取り組んでください。また、林床植物の保護・育成、球技場の良好な天然芝の維持管理、地域との連携強化、国際園芸博覧会の機運醸成につながる取組などにより本公園の魅力を更に引き出すような管理運営を期待します。

# (9) 岸根公園

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

#### ア 指定候補者

公益財団法人横浜市緑の協会(現指定管理者)

#### イ 得点

		配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	17. 8	18	19	16	18
2	管理運営体制・方法	30	24. 3	23	28	20	26
3	公園運営の取組	25	21. 3	21	24	17	23
4	維持管理	15	12. 5	15	12	10	13
5	収支計画	5	2. 5	3	3	2	2
6 角	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	8. 0	8	9	6	9
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	6. 5	7	6	6	7
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	7. 0	7	7	7	7
	合計	130	99. 8	102	108	84	105

※5名の委員のうち、1名欠席し、4名の委員で審査しました。

#### ウ講評

岸根公園は、港北区岸根町の市街化区域に位置し、野球場、ひょうたん原っぱ、篠原池、せせらぎ広場、少年野球場等が設置され、スポーツ施設の利用者や花見、散策の利用者が多い運動公園です。また、災害時の物資集配拠点、広域避難場所及び飛行場外離着陸場に指定されています。

指定候補者の選定にあたっては、広大な園地管理、園内の安全管理、有料施設の利活用、周辺地域との連携、災害時の対応などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、市民参加型の災害対応型訓練をはじめとする防災の取組を通じて市民の防災意識の向上や地域連携を図る提案、DXの活用による維持管理・研修等の効率化、地域連携の推進取組の充実の提案などについて評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、現在の防災の取組、園地・施設の維持管理を継続することはもとより、本公園の持つ魅力を更に高めるとともに、利用者の使いやすさや楽しみの追求、地域ボランティアの更なる充実、収入増の場合の利用者への還元策の提案、国際園芸博覧会の機運を醸成する取組などを期待します。

# (10) 若草台第二公園(分区園に限る。)・大棚杉の森ふれあい公園

応募団体 2団体 書類審査(一次審査)通過団体 2団体

- ア 指定候補者及び次点候補者
- (ア) 指定候補者 株式会社田澤園(現指定管理者)
- (イ) 次点候補者 東急グリーンシステム株式会社

# イ 得点

	株式会社田澤園	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	16.0	16	17	13	17	17
2	管理運営体制・方法	30	21. 6	22	24	18	22	22
3	公園運営の取組	25	19.8	20	22	17	21	19
4	維持管理	15	12. 0	12	11	12	13	12
5	収支計画	5	3. 2	3	3	4	3	3
6	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	8. 2	8	9	8	8	8
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	7. 2	7	8	6	8	7
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	5. 0	5	5	5	5	5
	合計	130	93. 0	93	99	83	97	93

	東急グリーンシステム株式会社	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	14. 8	14	16	13	15	16
2	管理運営体制・方法	30	20. 2	20	20	18	22	21
3	公園運営の取組	25	20. 0	20	22	18	20	20
4	維持管理	15	11.0	12	10	9	12	12
5	収支計画	5	3. 0	2	3	3	4	3
6 #	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	8. 4	8	10	7	9	8
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	6. 6	7	6	6	7	7
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	5. 0	5	5	5	5	5
	合計	130	89. 0	88	92	79	94	92

#### ウ 講評

若草台第二公園分区園は、青葉区若草台の市街化区域に位置する街区公園に設置された分区園で、分区園以外の公園区域は青葉土木事務所が管理をしています。

大棚杉の森ふれあい公園は、都筑区大棚町の市街化調整区域に位置し、樹林地を有し景観風致の優れた街区公園で、分区園、協働農園、樹林地などが設置された農園付き公園です。

指定候補者の選定にあたっては、分区園の管理運営、利用者への適正な指導、安全対策、2つの公園を維持管理するスケールメリットなどを重視して審査を行いました。

応募団体は2団体で、共に優れた提案内容でしたが、指定候補者となった株式会社田澤園は、 現指定管理者としての管理運営実績やノウハウの蓄積を踏まえた質の高い提案を行っており、大棚杉の森ふれあい公園に自生する絶滅危惧種の山野草の保護・育成に関して、これまでの取組の成果が実感できる実効性の高い提案を行っている点、同公園の協働農園の水はけを改善し農園と して再生する取組、地域との積極的なコミュニティづくり、2つの公園の連携の提案などについて評価しました。

次点候補者となった東急グリーンシステム株式会社は、市内で指定管理の実績はないものの、新規参入を目指し、地元町内会・自治会や市民団体との連携、ICTを活用したシステムの構築によるコミュニケーションの場の整備や利用促進策、団体の所在地が当該公園に近接していることを生かした管理運営の提案などについて評価しました。一方、大棚杉の森ふれあい公園に自生する絶滅危惧種の山野草の管理や、協働農園の管理計画について提案内容に不十分な部分がありました。以上の点から、指定候補者との調整が不調となり、次点候補者としての調整を行う場合には、絶滅危惧種の山野草の管理や、協働農園の管理計画について再考する必要があると判断します。

指定候補者となった株式会社田澤園が指定管理を行う際には、引続き山野草などの保護・育成に努めるとともに、2つの公園で連携した管理運営、利用料金収入の増加、積極的な自主事業の実施、地域協働を更に進めること等により、本公園の魅力を更に引き出すような管理運営を期待します。

# (11) 深谷町ふれあい公園 (ハマヤク農園)・和泉アカシア公園 (分区園に限る。)・泉が丘公園 (分区園に限る。)

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

ア 指定候補者

株式会社春峰園

#### イ 得点

		配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	15. 8	16	18	13	16
2	管理運営体制・方法	30	20. 8	22	20	18	23
3	公園運営の取組	25	19. 8	20	22	17	20
4	維持管理	15	11. 3	12	12	9	12
5	収支計画	5	2. 8	3	3	2	3
6 #	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	7. 5	7	9	6	8
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	7. 0	7	7	6	8
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	5. 0	5	5	5	5
	合計	130	89. 8	92	96	76	95

※5名の委員のうち、1名欠席し、4名の委員で審査しました。

#### ウ講評

深谷町ふれあい公園(ハマヤク農園)は、戸塚区深谷町の市街化区域に位置し、市民の農体験の機会を増やすことや農地の保全を目的として、分区園、協働農園、広場等が設置された街区公園です。ネーミングライツ契約により、愛称として「ハマヤク農園」が用いられています。

和泉アカシア公園分区園は、泉区和泉町の市街化区域に位置する街区公園に設置された分区園で、分区園以外の公園区域は泉土木事務所が管理をしています。

泉が丘公園分区園は、泉区泉が丘三丁目の市街化調整区域にあった既存公園部分を平成 27 年に拡張し、市民の農体験の場を増やすことや農地の保全を目的として、分区園、団体用分区園を追加した街区公園で、分区園以外の公園区域は泉土木事務所が管理をしています。

指定候補者の選定にあたっては、分区園の管理運営、利用者への適正な指導、安全対策、3つの公園を維持管理するスケールメリット、また、ネーミングライツを導入している深谷町ふれあい公園(ハマヤク農園)においては、ネーミングライツパートナーとの連携なども重視して審査を行いました。

指定候補者となった株式会社春峰園は、市内他所の農園付き公園の指定管理実績を踏まえた提案を行っており、それぞれの公園の特性を踏まえた分区園の利活用提案や地域連携を考慮した公園運営、3公園を管理するスケールメリットを生かした利用者の農作物耕作スキルの向上、ネーミングライツパートナーとの連携の提案などについて評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、各公園間で連携した管理運営、利用料金収入の増加の検討、積極的な自主事業の実施、緊急時対応の工夫、深谷町ふれあい公園(ハマヤク農園)におけるネーミングライツパートナーとの連携による地域活性化や、インクルーシブな花壇の積極的な利活用等により、公園及び分区園のサービス向上と利用促進に取り組むことを期待します。

#### (12) 小菅ケ谷北公園

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

#### ア 指定候補者

奈良•生駒植木共同事業体(現指定管理者)

#### イ 得点

		配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	17. 5	18	19	14	19
2	管理運営体制・方法	30	24. 3	25	27	18	27
3	公園運営の取組	25	22. 0	22	25	17	24
4	維持管理	15	11.5	12	12	9	13
5	収支計画	5	3. 3	4	3	3	3
6 #	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	8. 3	8	9	8	8
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	7. 0	7	7	6	8
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	12. 0	12	12	12	12
	合計	130	105. 8	108	114	87	114

※5名の委員のうち、1名欠席し、4名の委員で審査しました。

#### ウ講評

小菅ケ谷北公園は、栄区小菅ケ谷四丁目の市街化調整区域に位置し、計画面積約 12.7ha を誇る 広大で自然豊かな風致公園です。自然観察ゾーンでは、ゲンジボタルやカエル、野鳥など希少な 動植物が見られ、散策の森ゾーンでは、雑木林を活用した里山の地形と景観を形成しています。 利用拠点ゾーンには、管理棟、炊事棟や芝生広場などを備えたバーベキュー場が設置され、動植物の観察や、散策、レクリエーションなどの利用者が多い公園です。

指定候補者の選定にあたっては、広大な樹林地及び里山の維持管理、希少生物の保護、自然環境の保全、周辺地域との連携などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった奈良・生駒植木共同事業体は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、具体的な「成果目標」を掲げ、取り組むべき課題、長期的な目標等を提案している点、障害者への配慮やインクルーシブの取組について高く評価しました。また、生物多様性に富んだ環境づくり、イベント開催だけにとどまらない学習、体験の場の提供、市民協働による里山づくりの推進、樹林地の魅力向上策、近隣地域との緊密な連携、多様なWEBツールを駆使した積極的な情報発信などについても評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、提案された「成果目標」の公表と達成状況の管理、インクルーシブの取組の実施と様々な障害特性を考慮した障害者への更なるサービスの充実、DXの技術を用いた業務の効率化や利用者の利便性向上などを通じて、本公園の持つ魅力向上を推進し、ハードとソフトの両面で利用環境を充実させることを期待します。

# (13) 本郷ふじやま公園(弓道場に限る。)

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

#### ア 指定候補者

横浜市弓道協会(現指定管理者)

#### イ 得点

` <b>—</b>	14W							
		配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
	1 適正な管理運営の基本事項	20	14. 8	14	17	12	13	18
	2 管理運営体制・方法	30	20.8	20	23	18	21	22
	3 公園運営の取組	25	18. 4	18	21	15	20	18
	4 維持管理	15	10.8	12	10	9	12	11
	5 収支計画	5	2. 4	3	2	1	3	3
	6 特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	6.8	7	8	6	7	6
	7 新型コロナウイルスへの対応等	10	6.8	7	6	6	8	7
	8 加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	7. 0	7	7	7	7	7
	合計	130	87. 8	88	94	74	91	92

# ウ講評

本郷ふじやま公園弓道場は、栄区中野町の市街化区域に位置する地区公園である本郷ふじやま公園内に設置された和弓の近的用の施設で、横浜市の南部に設置された本格的な弓道場であり、多くの弓道愛好家が利用しています。

指定候補者の選定にあたっては、安全対策、競技の普及、管理体制等を重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜市弓道協会は、現指定管理者として当該施設におけるこれまでの管理 運営実績を踏まえた提案をしており、施設の安全対策、日常の利用者指導、弓道の普及啓発の取 組、施設の維持管理手法などについて評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、引続き、弓道場としての競技面での安全 対策を第一に、施設の機能向上に向けた維持管理を行うとともに、大会及び教室の開催などをは じめとした広報及び自主事業の更なる創意工夫、初心者に向けた教室の開催の充実を図ることで 弓道の普及啓発に取り組むなど、施設の特性を生かした管理運営を期待します。

#### (14) 中田中央公園

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

#### ア 指定候補者

奈良・ニホンターフメンテナンス共同事業体(現指定管理者)

#### イ 得点

		配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	16. 8	18	17	14	18
2	管理運営体制・方法	30	23. 3	22	25	18	28
3	公園運営の取組	25	22. 3	22	25	19	23
4	維持管理	15	11.5	12	11	10	13
5	収支計画	5	2. 8	3	3	2	3
6 角	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	8. 3	7	10	7	9
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	7. 3	7	8	6	8
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	5. 0	5	5	5	5
	合計	130	97. 0	96	104	81	107

※5名の委員のうち、1名欠席し、4名の委員で審査しました。

#### ウ講評

中田中央公園は、泉区中田町の市街化調整区域に位置し、野球場、雑木林等が設置された地区公園で、中央には河川が流れています。野球場の利用者のほか、散策利用も多い公園です。

指定候補者の選定にあたっては、有料施設の利活用、樹林地や河川などの園地管理及び活用、 周辺地域との連携などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった奈良・ニホンターフメンテナンス共同事業体は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、具体的な「成果目標」を掲げ、取り組むべき課題、長期的な目標等を提案している点を高く評価しました。また、構成団体による高品質な芝の管理、ホタルの育成をはじめとする河川活用の取組、防災イベントなどを通じた地域連携の提案、新たな自主事業の取組、収益還元策などについても評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、提案された「成果目標」の公表と達成状況の管理、DXの技術を用いた業務の効率化や利用者の利便性向上などを通じて、地域とともに本公園の持つ魅力向上を目指した管理運営を期待します。

# (15) 瀬谷本郷公園

応募団体 1団体 書類審査(一次審査)通過団体 1団体

ア 指定候補者

横浜植木株式会社 (現指定管理者)

#### イ 得点

		配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員
1	適正な管理運営の基本事項	20	16. 25	16	17	15	17
2	管理運営体制・方法	30	21. 75	22	22	19	24
3	公園運営の取組	25	20.00	20	21	18	21
4	維持管理	15	12. 25	12	12	12	13
5	収支計画	5	3. 75	4	4	3	4
6 角	特記仕様書で示されている課題等の 解決方法	10	8. 25	8	9	7	9
7	新型コロナウイルスへの対応等	10	6. 75	7	6	6	8
8	加減点項目 (市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~15	7. 00	7	7	7	7
	合計	130	96. 00	96	98	87	103

<sup>※5</sup>名の委員のうち、1名欠席し、4名の委員で審査しました。

#### ウ講評

瀬谷本郷公園は、瀬谷区本郷一丁目の市街化調整区域に位置し、硬式対応の野球場、テニスコート、草地広場等が設置された地区公園で、スポーツ施設利用者のほか、芝生広場の子連れ利用や遠足での利用が多い公園です。また、災害時の飛行場外離着陸場に指定されています。

指定候補者の選定にあたっては、植栽・広場管理、有料施設の利活用、周辺地域との連携など を重視して審査を行いました。

指定候補者となった横浜植木株式会社は、現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた質の高い提案を行っており、花の魅力を伝える公園として花修景に関する数多くの提案を行っている点や、国際園芸博覧会の機運醸成のための試み、施設の長寿命化を目指した修繕費の増額、収益還元策などについて評価しました。

指定候補者となった同団体が指定管理を行う際には、提案にある魅力向上策を発展させ、更なる公園の魅力を高めていくとともに、地域との連携を更に深める工夫や、グリーンインフラをはじめとする国際園芸博覧会のコンセプトの理解を更に深め、種苗・園芸会社ならではの取組を期待します。